



デジタル田園都市国家構想の実現に向けた デジタル基盤の整備について

令和 4 年 4 月 2 7 日
総 務 省 説 明 資 料

目 次

- デジタル田園都市国家インフラ整備計画の全体像 ————— 1
- デジタル田園都市国家インフラ整備計画 ロードマップ ————— 2
- マイナンバーカードの申請・交付状況 ————— 3
- マイナンバーカードの普及促進に向けた取組 ————— 4

計画策定の考え方

➤ デジタル田園都市国家構想の実現のため、

1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進。
2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の間で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進。
3. 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現。

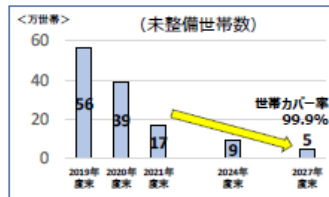
(1) 光ファイバ整備

整備方針

- ① **2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す**※。更なる前倒しを追求。
※2021年末に設定した当面の目標から約3年前倒し。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを**必要とする全地域の整備**を目指す。

具体的施策

- ① ユニバーサルサービス交付金により、不採算地域における**維持管理を支援**
(電気通信事業法の改正)



- ② 離島等条件不利地域における地方のニーズに即した様々な対応策を検討

(2) 5G整備

整備方針

第1フェーズ 基盤展開

- ① **全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現**
(4Gエリア外人口 2020年度末0.8万人→2023年度末0人)
- ② **ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現**(ニーズに即応が可能)
(5G基盤展開率 2020年度末16.5%→2023年度末98%)
- ③ **5G人口カバー率**
【2023年度末】

全国95%※(2020年度末実績:30%台)

全市区町村に5G基地局を整備
(合計28万局)

※2021年末に設定した当面の目標から5%上積み。

【2025年度末】

全国97%
各都道府県90%程度以上(合計30万局)

【2030年度末】

全国・各都道府県99%(合計60万局)

注：数値目標は4者重ね合わせにより達成する数値。
今後の周波数移行等により変更があり得る。

具体的施策

- ① 新たな5G用周波数の割当て
- ② 基地局開設の責務を創設する**電波法の改正**
- ③ 補助金、税制措置による支援
- ④ **インフラシェアリング推進**
(補助金要件優遇、研究開発、基地局設置可能な施設のDB化)

(3) データセンター/

海底ケーブル等整備

整備方針

ア. データセンター(総務省・経産省)

10数カ所の地方拠点を5年程度で整備

イ. 海底ケーブル

- ① **日本周回ケーブル**(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を**3年程度で完成**
- ② **陸揚局の地方分散**

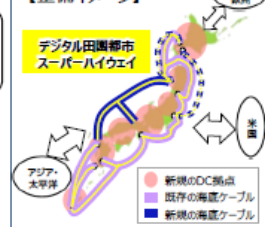
具体的施策

- 総務省、経産省の**補助金**で地方分散を促進(大規模データセンター最大5~7カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度を整備可能)

(上記補助による民間の呼び水効果も期待)

注：上記の他、インターネット接続点(IX)の地方分散を促進

【整備イメージ】

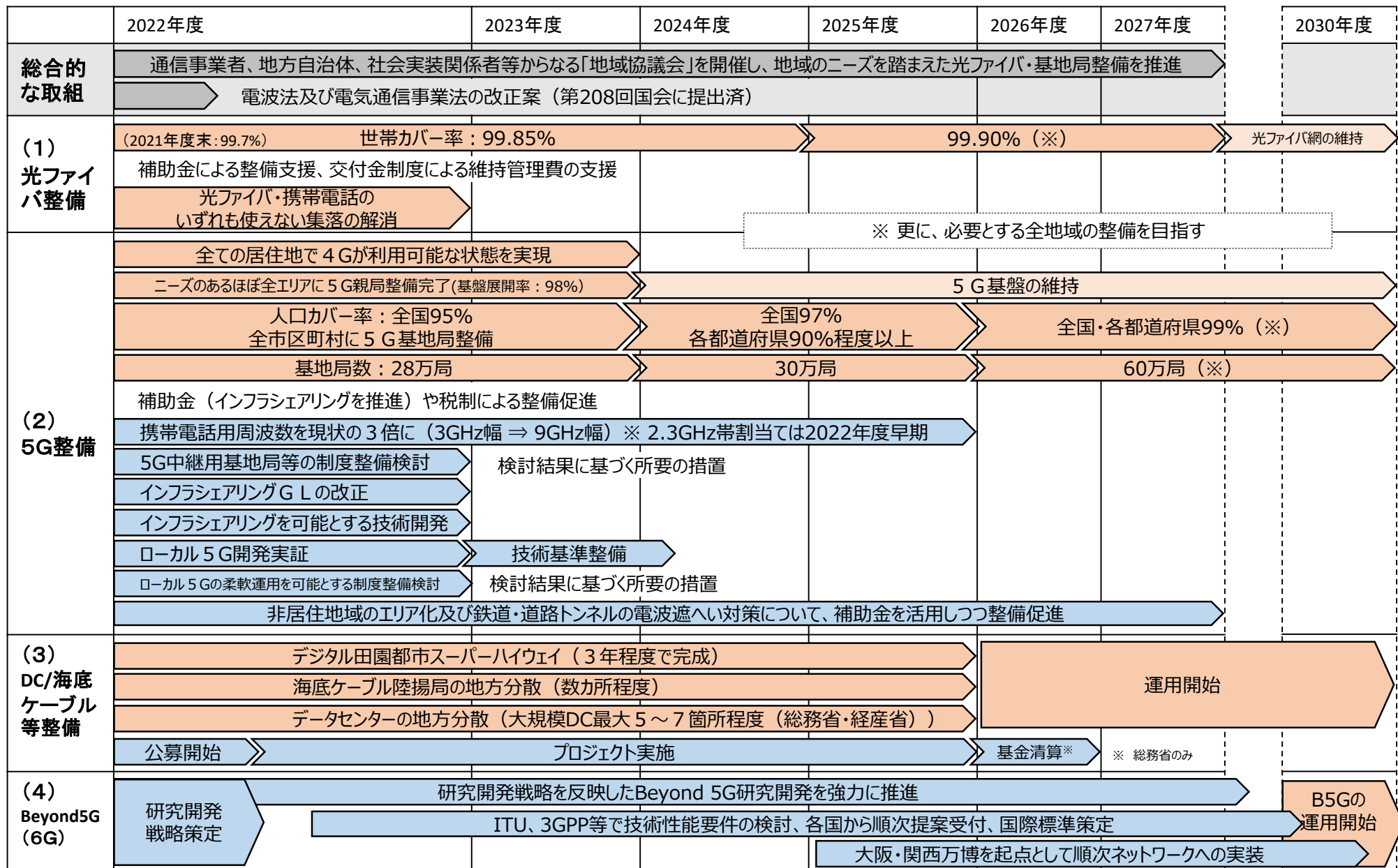


(4) Beyond 5G (6G)

研究開発・社会実装

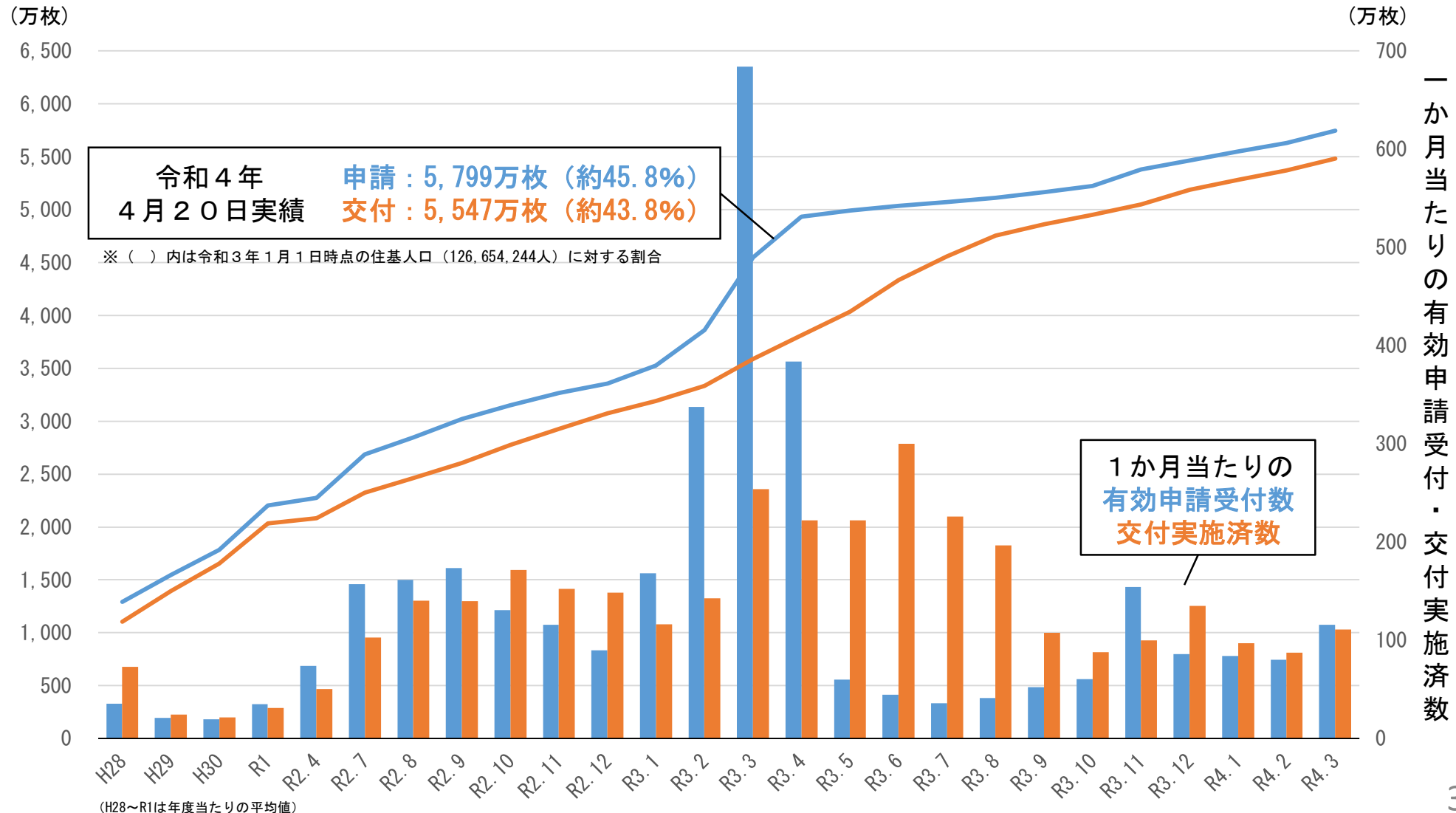
- ① 「通信インフラの超高速化と省電力化」、「**陸海空含め国土100%カバー**」等を実現する技術(光ネットワーク技術、光電融合技術、テラヘルツ波技術、衛星通信、HAPS)の**研究開発を加速**し、**2025年以降順次、社会実装と国際標準化**を強力に推進する。
- ② **必須特許の10%以上を確保し、世界市場の30%程度の確保**を目指す。

デジタル田園都市国家インフラ整備計画 ロードマップ



マイナンバーカードの申請・交付状況

- マイナンバーカードについては、累次の閣議決定において、「令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との方針が示されているところ。
- この方針の下、カードの利活用等を所管するデジタル庁、カードの発行・交付を所管する総務省など、関係省庁が連携しつつ、政府全体でさらなる普及促進に取り組む。



1. 市区町村における交付体制の強化

- ・交付円滑化計画の再改訂及びそれに基づく着実な体制の整備・強化（窓口や職員配置の増、土日開庁の徹底等）
- ・市区町村の交付窓口・人員増などについて、マイナンバーカード交付事務費補助金により支援
（参考）加賀市では、独自財源も活用し、5,000円分の商品券を配布し、人口に対する交付枚数率は14.2%(R2.6)→70.0%(R3.10)に上昇(同期間の全国平均は16.8%→38.4%)
⇒自治体による商品券の配布をマイナンバーカード交付事務費補助金の対象事務に追加

2. マイナンバーカードの申請促進に向けた取組

- ・マイナポイント第2弾のスケジュールも踏まえつつ、
 - 国が主体となって、全国500か所で、出張申請受付窓口を設置する申請促進キャンペーンの実施
 - カード未取得者（約6,000万人）へのQRコード付き交付申請書の再度送付
 - テレビCMやweb広告等各種媒体を用いた広報（広報素材は自治体でも有効活用）
- ・ワクチン接種会場や期日前投票所の会場周辺など、新型コロナウイルス感染症の状況でも一定の人が集まる場所での申請受付の実施促進
- ・出生届の提出時に新生児のカード申請手続きを一体的に実施



3. マイナンバーカードの普及促進に向けた自治体への働きかけやフォローアップ

- ・全国知事会との意見交換を行い、総務大臣自ら働きかけを実施
- ・市区町村別交付率の公表データを月次更新
- ・総務省を挙げて各自治体と個別に連携